



会計税務教育センター
@zeirishikatei

よくある質問にお答えしました。

2022/03/16 12:00



質問1：税理士の魅力を教えてください。

①高度で幅広い仕事

税理士は税金に関するプロフェッショナルです。顧問業務、事業承継、資産税、IPO支援、M&A支援、国際税務など多様な業務があり、自分の得意な分野で働くことができます！自分らしく輝くことができるのが、税理士の大きな魅力です！

②独立開業

税理士は独立開業しやすい資格の一つです。独立開業すれば、実力次第で高収入を得ることができます。また、会社員との違いとしては、定年退職がないことから、年齢に縛られることなく働き続けられることは大きな魅力の一つと言えます！

③若手の需要大

日本税理士会連合会が出している「[データで見る税理士のリアル。](#)」によると、40代以下の税理士は全体の30%未満であり、その中でも20代の税理士は全体の1%未満です。

クライアントである経営者からは「相談しやすい」「対応がスピーディー」などといった理由で若手税理士を要望する声も多いため、若手に需要がある点で魅力があると言えます！





質問2：税理士課程に入った後はどのような流れで勉強していきますか？

まずはこの4月から日商簿記3級の勉強をスタートし、6月には3級を、11月には2級を受験していきます。日商簿記の講義は毎週土曜日に開催予定です。税理士試験の受験は大学3年次の夏からで、その際には「簿記論」「財務諸表論」の2科目を受験していきます。

※早期合格を目指す方は大学2年次に「簿記論」若しくは「簿記論」と「財務諸表論」の2科目を受験するコースや、大学3年次に「簿記論」「財務諸表論」「税法科目」の3科目を受験するコースがあります。皆さんの勉強の進捗に応じてサポートする体制は整っていますので、ご安心ください！

質問3：学部の制限はありますか？

どの学部の方でも参加が可能です！

経営学部、経済学部、法学部の方が多いですが、中には国際教養学部の先輩も所属し合格を勝ち取っており、その姿が創大HPで紹介されています。

https://www.soka.ac.jp/fila/topics_fila/2021/03/5797/

学部の制限はないので、気になる方はぜひガイダンスにお越しください！





質問4：就職活動に役立ちますか？

自分が就職を希望する企業の財務状況を理解することができるという点において、簿記の知識は就職活動に役立つと言えます！

簿記の知識は「財務諸表」の知識をつける勉強です。財務諸表とは、一定期間における企業の財務状況や経営状態などを外部に報告する書類であり、大企業は財務諸表を自社ホームページに公開しているため、自分が就職したい企業の経営状況を確認することができます。

また、経理事務や会計事務所、コンサルティング会社で働く人にとって、税理士課程での学びは必ず直接的に仕事に役立ちます。対して営業や技術職など簿記と直接関係ないと思われる職を志望される方であっても、簿記を理解し企業の経営状況を理解できるスキルは、キャリアアップに大きなプラス材料となります。

税理士課程としては、簿記検定の取得だけを目指す方も大歓迎ですので、是非授業に参加してみてください！





質問5：バイトなどとの両立は可能
でしょうか？

可能です！両立しながら合格した先輩もいらっしゃいます！
ただ、早期合格している先輩たちは早い段階で税理士試験に専念されていた方が多いです！
経済的にバイトが必要な方もいるかと思いますが、ご相談して頂ければベストな進め方を一緒に考え、サポートしますので安心してください！

質問6：短大からの編入生や2年生・
3年生からでも入れますか？

入れます！実際に短大からの編入生や大学2年生や3年生の時から入ってきて合格された方もいらっしゃいます！



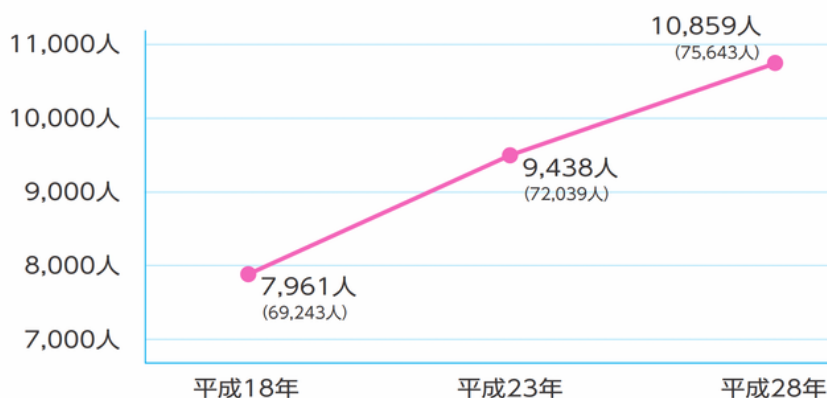


質問7：税理士は女性も働きやすいですか？

税理士は自由な働き方ができるため、女性でも働きやすい環境と言えるでしょう！

日本税理士会連合会が出している「[データで見る税理士のリアル。](#)」によると、以下のようなデータとなっており、年々女性税理士の割合が増えています。

女性税理士の登録数推移



また、2022年1月時点で税理士課程で学んでいるメンバーのうち、女性の割合は40%以上です！
勉強方法や進路について相談しやすい女性の先輩が多くいますので、安心して税理士課程で学びましょう！





質問8：税理士と会計士の違いを教えてください。

公認会計士の主な仕事は「監査業務」で、会社の決算書が正しく作成されているか、チェックを行い誤りを指摘します。

それに対し税理士の主な仕事は、「申告書の作成」「税務相談」になります。

「申告書の作成」

個人事業主・中小企業・大企業など、全てのビジネスを行う人は、必ず年に1回税金の申告を行う必要があります。コミュニケーションをとりながら、申告書を共に作り上げ、税理士が納税までのサポートをします。

「税務相談」

上記申告書の作成と関連が強いですが、会社の税金を安く済ませる方法などの相談に乗ります。

また、会社だけではなく、身近にいるサラリーマンや投資で利益を出した方についても税金の悩みを抱えています。あなたの両親も税金について悩んだ経験はあるはずです。

身近にいる相談者側に立って税務に関する依頼を引き受け、アドバイスをする仕事です。

